

意見書案第 11 号

旧日本軍「慰安婦」問題に対して、 日本政府の誠実な対応を求める意見書

上記事項に関し、別紙のとおり意見書を提出することについて議会の議決を
求める。

平成26年6月24日提出

提出者	中間市議会議員	青木孝子
賛成者	〃	田口澄雄
〃	〃	宮下寛

旧日本軍「慰安婦」問題に対して、日本政府の誠実な対応を求める意見書

アジア太平洋戦争の終結から68年を過ぎた今でも、戦争により被害を受けた人々の傷は癒されていません。旧日本軍「慰安婦」問題は、その中でも重要な問題であり、被害女性からの謝罪と補償を求める訴えが続けられています。

旧日本軍によって、「慰安婦」とされた多くの女性たちに対し、政府は、「河野談話」や「アジア女性基金」などによる取り組みを行ってきましたが、被害女性自身からは受け入れられるには至っておらず、新たな被害の声も出てきており、国際社会からの指摘も続いています。

そのことを踏まえ、被害女性に対し再びその声を聴き、調査分析を進め、必要に応じ理解ある保障を行い、名誉と尊厳を回復することは、日本政府に残された責務といえます。

被害女性たちはすでに高齢で訃報が相次ぐなどの状況があるため、人道上からも、政府による一日も早い対応が求められています。

これらの状況も鑑み、国におかれては、旧日本軍による「慰安婦」問題の解決を図るため、次の事項について、誠実に実行するよう強く要望するものです。

- 1 旧日本軍による「慰安婦」被害者に対し、再度調査を行い、必要に応じ、謝罪の追加、理解ある保障及び名誉の回復に努め、誠実な対応を図ること。
- 2 旧日本軍による「慰安婦」問題の真相解明をさらに進め、人々の理解を深めるとともに、世界が同様の過ちを犯さないために、歴史の事実と教訓を次世代への継承に取り組むこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成26年6月24日

中間市議会

内閣総理大臣	安倍	晋三	様
外務大臣	岸田	文雄	様
財務大臣	麻生	太郎	様
衆議院議長	伊吹	文明	様
参議院議長	山崎	正昭	様